

令和3年9月12日

学生の皆さまへ

学校法人 北海道鍼灸専門学校
学校長 川浪 勝弘

緊急事態宣言延長に伴う今後の授業について

日頃より本校の教育活動に対しましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、北海道においても「緊急事態宣言」が9月30日まで延長されることが決定しました。先日学校連絡用チャットにて配信しましたが、本学では対面授業の教育効果を重要視すること、新型コロナウイルスワクチンの職域接種が終了していることから、全学年の授業を対面に移行することといたしました。日々の感染対策を徹底しながら学校運営に努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

緊急事態宣言下（9月13日～9月30日）における授業等の方針

- (1) 最大限の感染防止対策を講じた上で、9月13日(月)からは対面授業を行います。
- (2) 臨床実習・実技に関しては教室の分散・3F実技室を使用し、十分な換気を行いながら感染防止に最大限配慮して実施します。
- (3) スキルアップゼミ、サークルなどの活動については休止とします。
- (4) 学内の食事については禁止とします。
- (5) 新型コロナウイルスが疑われる発熱などの風邪症状、同居されているご家族の発熱や風邪症状などがあった場合には必ず学校に連絡してください。本人の体調不良の場合は公認欠席とし、ご家族の風邪症状の場合は自宅での動画配信等の視聴により出席扱いとします。（臨床実習・実技に関しては公認欠席）
- (6) ワクチン接種による副反応や、同居されているご家族等が新型コロナウイルスに感染し看病が必要で登校ができない場合においても自宅での動画配信等の視聴により出席扱いとします。（臨床実習・実技に関しては公認欠席）
- (7) 新型コロナウイルス感染症により保育所等が臨時休園、小学校が休校・学級閉鎖でお子さんのお世話が必要になり登校ができない場合においても自宅での動画配信等の視聴により出席扱いとします。（臨床実習・実技に関しては公認欠席）

学生の皆さまにはワクチン接種の有無にかかわらず、今後もマスクの着用や手指消毒の励行など日々の感染予防の順守に努めるようお願いいたします。